

不当要求防止「責任者講習」のご案内



不当要求防止責任者とは

不当要求のプロ(暴力団等)に対抗するため、事業所で選任し、公安委員会に届け出た人です

不当要求に対するための講習会

責任者には、暴力団等と対応するためのノウハウを講習し、事業所に暴力団の介入を許さない体制をとってもらうようにしております。

講習は無料です

平成19年「責任者講習予定」(4月～8月)

日時	地区	会場	備考
4月24日(火) 13:30～15:30	長崎	長崎市栄町4-9 長崎県市町村会館	095-827-5511
5月24日(火) 13:30～15:30	大瀬戸	西海市大瀬戸町瀬戸裡浦郷2222 大瀬戸コミュニティセンター	0959-37-0266
6月5日(木) 13:30～15:30	佐世保	佐世保市元町1-15 グランドベルズ	0956-22-1117
6月19日(火) 14:00～16:00	新上五島	南松浦郡新上五島町有川郷733 有川総合文化センター	0959-42-1360
7月10日(火) 13:30～15:30	小浜	雲仙市小浜町南本町14-1 ウエルハートピア雲仙小浜	0957-74-3188
8月24日(金) 13:30～15:30	長崎	長崎市栄町4-9 長崎県市町村会館	095-827-5511
8月28日(火) 13:30～15:30	佐世保	佐世保市元町1-15 グランドベルズ	0956-22-1117

講習ご希望の方は、(財)長崎県暴力団追放県民会議 事務局まで
 電話 095-825-0893
 FAX 095-825-0841

平成 1 9 年度責任者講習実施計画

No.	日 時	地 区	会 場	備 考
1	4月24日(火) 13:30～15:30	長 崎	長崎市栄町4-9 長崎県市町村会館	827-5511 F824-6993
2	5月24日(木) 13:30～15:30	大瀬戸	西海市大瀬戸瀬戸樫浦郷 2222 大瀬戸コミュニティセンター	0959 37-0266
3	6月5日(火) 13:30～15:30	佐世保	佐世保市元町1-15 グランドベルズ	0956 22-1117
4	6月19日(火) 14:00～16:00	新上五島	南松浦郡新上五島町有川郷 7 3 3 有川総合文化センター	0959 -42-1360
5	7月10日(火) 13:30～15:30	小 浜	雲仙市小浜町南本町 14-1 ウエルハートピア雲仙小浜	0957- 74-3188
6	8月24日(金) 13:30～15:30	長 崎	長崎市栄町4-9 長崎県市町村会館	◎
7	8月28日(火) 13:30～15:30	佐世保	佐世保市元町1-15 グランドベルズ	
8	9月4日(火) 13:30～15:30	県 央	大村市幸町25-30 パークベルズ	0957 54-3131
9	9月11日(火) 13:30～15:30	島 原	島原市城内1丁目1177 島原市立森岳公民館	0957 63-2242
10	9月19日(水) 13:30～15:30	県 北	北松江迎町長坂免104 江迎町中央公民館	0956 66-2175
11	10月2日(火) 13:30～15:30	長 崎	長崎市栄町4-9 長崎県市町村会館	◎
12	10月24日(水) 13:30～15:30	県 央	大村市幸町25-30 パークベルズ	
13	11月14日(水) 13:30～15:30	佐世保	佐世保市元町1-15 グランドベルズ	
14	2月6日(水) 13:30～15:30	長 崎	長崎市栄町4-9 長崎県市町村会館	
合 計				

◎講師に弁護士要請を予定している。